

住宅用火災警報器を

設置しましょう

平成23年5月31日までの設置が義務付けられています

消防本部予防係 ☎43-4151

住宅火災で亡くなるかたの約5割は「逃げ遅れ」です。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感じて警報音で火災を知らせてくれますので、早めに取り付けるようにしましょう。

住宅用火災警報器の

設置場所

子ども部屋や高齢者の居室など、就寝に使われている部屋と、2階に寝室がある場合は階段への取り付けが義務付けられています。警報器には煙を感知する「煙式」と熱を感知する「熱式」があります。火災をより早く感知するため、「煙式」を設置してください。

また、台所などにもなるべく取り付けるようにしましょう。警報器はどなたでも簡単に取り付けることができます。

警報器設置済シールを無料で配布しています

消防本部では、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売による被害を未然に防ぐため「警報器設置済シール」を作りました。

シールは、玄関先などに張ることで、既に設置していることを知らせることが出来、悪徳訪問販売の被害に遭う危険性を低くすることが期待されます。

また、隣近所に警報器の設置を知らせることで、警報音が鳴ったときに火災の早期発見、迅速な活動が期待出来ます。

シールは無料ですので、既に設置しているかたや購入したときは、お近くの配布場所でご受け取ってください。

配布場所

消防本部、北・比内・田代分署、火災警報器販売店



↑住宅用火災警報器設置済シール。ハッチくんが目印です。

早めの取り付けで安心

大坂シメさん(横町)

今からもう50年ぐらいい前になりますかねえ。家の近くで子どもをおんぶして散歩していたら、近所のかたに「あんたの家の隣が火事だよー」って叫ばれたんです。すぐに走って帰ろうとしたんだけど、びっくりして腰が抜けてしまって、なかなか進めなくてね。やっと家に着いたら、もう隣の家の火は消えていて、結局ボヤで済みました。私の家は大丈夫だったのでホッとして胸をなで下したんだけど、あのときは本当にびっくりしたわね。



シールも張り付けています

それ以来、火事は絶対起こさないために、火を使う所には燃えやすいものを置かないようにしたり、ガスコンロを使っているときは、その場を離れないようにと、特に気を付けていますよ。

私も80歳になり、これまで火事を起こすこと無く暮らして来ましたが、万が一のことを考えて、2年前に住宅用火災警報器を買って取り付けました。もちろん、普段からの心掛けが一番だけど「火災警報器があったら、火事が起きたことに気付いたのに」と後悔しないように、取り付けで良かったなと思っています。

春の火災予防運動が行われます

4月 4日(日) ~ 10日(土)

消防本部予防係 ☎43-4151

4月は、まだ気温が低く暖房器具を使用することが多いため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。火を使うときは、目を離さないように十分注意するなど、一人ひとりが火災予防を心掛け実践しましょう。



習慣1 寝たばこは絶対にしない



習慣2 ストープは燃えやすい物から離れた場所で使う



習慣3 ガスコンロから離れるときは必ず火を消す

住宅火災 命を守る 7つのポイント



対策1 住宅用火災警報器を設置する



対策2 住宅用消火器を設置する



対策3 寝具や衣類などは防災製品を使用する



対策4 お年寄りなどを守るため、隣近所の協力体制を作る